

令和元年7月22日

2019年度障害者選考試験 職務内容等について

横浜税関では、2019年度障害者選考試験からの採用を予定しています。
職務内容等は次のとおりです。

1. 職務内容について

採用後は、横浜税関本関内の部署において主に次の業務に従事します。

旅費・謝金等の支払業務、出勤簿の管理、事務用物品の管理、文書・資料作成（ワード・エクセル等を用いた入力業務・集計業務など）など

（注）担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

また、本人の希望や勤務状況に応じて、人事異動により様々な職務（例えば、輸出入貨物や国際郵便物の通関業務、情報の管理・分析業務等の税関業務）に従事していただくこともあります。

2. 勤務地

横浜税関本関 神奈川県横浜市中区海岸通1-1

※ なお、本人の希望や勤務状況に応じて、人事異動により横浜税関が管轄する署所において勤務していただくこともあります。横浜税関の管轄区域についてはホームページをご参照ください。

3. 庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：有（スロープ有）
- ・階段手すり：有
- ・トイレ：車椅子用（1か所）、洋式
- ・点字表示：無
- ・玄関ドア：自動
- ・建物内車椅子の移動：可（場所によって不可）

4. 第2次選考（採用面接）について

複数の面接官による個人面接及びパソコン実技試験を行います。

（1）採用面接日時

面接日については、第1次選考通過者発表日に人事院から第1次選考通過者に対して通知します。

面接時間については、令和元年10月23日（水）～25日（金）の間で、横浜税関総務部人事課から第1次選考通過者に対して、連絡をさせていただきます。

採用面接における配慮措置についての希望等がございましたら、面接時間の連絡をする際に相談させていただきます。

(2)採用面接会場

横浜税関本関

神奈川県横浜市中区海岸通1-1

(会場周辺地図・公共交通機関等案内図は[こちら](#))

(3)持ち物

(4)受験資格を証明する書類(障害者手帳等、住民票記載事項証明書)

(5)身分証明書 ※庁舎内に入庁する際に必要となります。

(6)面接カード(面接カードは[こちら](#))

※必要事項を記入の上、写真貼付け願います。なお、障害の事情等により提出が困難な場合は、事前にご連絡ください。

5. その他

キャンセルや日程変更を希望される場合は、必ず電話、FAX又はメールにてご連絡ください。

【問合せ先】

横浜税関総務部人事課 障害者雇用担当

電話番号：045-285-2860

FAX番号：045-201-4369

メールアドレス：yok-jinji-1@customs.go.jp